

第2回 桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 議事要旨

日時 令和7年2月20日(木) 9:30~10:30

場所 桜井市役所本庁舎3階 災害対策本部室

参加者 会長：笹谷清治、委員：吉川誓二、岸尾浩行、中村正徳、林勤、清水正男、吉田敬岳、工藤将之、中芝重統、事務局：倉田悟、山内篤生、金田真明、村上陽子

- 案件 (1) 桜井市総合計画後期計画および第3期桜井市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定に向けた進捗状況について
(2) 企業版ふるさと納税の適用期間の延長について
(3) 桜井市移住支援金制度の改正について
(4) 新しい地方経済・生活環境創生交付金について

議事内容

1. 開会

○事務局

- ・これより、第2回桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催させていただく。
- ・第1回会議の際に委嘱状の交付ができていなかった長谷寺の寺務長、吉田委員には、本会議前に委嘱状を市長より交付した。
- ・初めに松井市長よりご挨拶いただく。

○松井市長

- ・桜井市は様々なまちづくりが計画・構想段階から実現に向けて動いている状況である。
令和8年の世界遺産登録の有力候補として、山田寺を含む、飛鳥・藤原の宮都が挙がっており、この機会を活かし、桜井市をハブシティとして、現代風によみがえらせたい。
石破内閣では、地方こそ成長の主役と考え、昨年10月に新しい地方経済・生活環境創生本部の設置により、地方交付金が増額された。
地方創生には絶好の機会であり、桜井市の資源を活かし、地方創生を行いたい。
委員のみなさんと知恵を出し合い、桜井市の最大限のポテンシャルを発揮させたいと考えている。

2. 会長挨拶

○笹谷会長

- ・現在は物価高や自然災害、少子化、東京一極集中等、桜井市を取り巻く情勢は日々変わっている。
桜井市では、生産年齢人口が年々減少しており、地方経済は今後も減少していくことが懸念される。
地方交付金を活用した地方創生は、地域課題を解決するためには重要な取り組みと考えている。
委員の皆様には、屈託のない意見をお願いしたい。

3. 議事

(1) 桜井市総合計画後期計画および第3期桜井市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定に向けた進捗状況について

- ・配布資料(資料1-1、1-2、1-3)をもとに、進捗状況について、事務局より説明を行った。

○工藤委員

- ・待機児童の解消を真剣に取り組んでいただきたい。待機児童は、全国2,900人のうち桜井市で18人いる。市内に待機児童が多いことがSNS等で拡散され、住みたくないまちになってしまうことが危惧される。潜在的待機児童も含めた待機児童にアプローチし、来年度以降0人としていただきたい。

- ・中学生の学力テストの点数について、近隣の榎原市や宇陀市と比べて 50 点ほど平均点が低い。点数の低さを解決しなければ、学校教育だけで一定の学力レベルを維持することができない市であると考えられ、選ばれないまちとなってしまう。そのような状況を避けるためにも学力向上に力を入れていただきたい。

○事務局

- ・待機児童については、人数制限の問題から保育園と子どものマッチングがうまくいっていないことや保育士の人数が少ないという問題がある。保育士への手当等への対策も含めて取り組んでいく必要があることは担当課も認識しており、18 人の解消に向けて取り組んでいきたい。
- ・学力向上については、教育委員会で就学前からしっかりとサポートができるように、福祉と教育が一体となって、進めていきたい。

○吉田委員

- ・小泉首相の公約の中で初めて幼児教育が挙げられ、昨今やっと実現した。しかし東京の大田区では先立って幼児教育の無償化がなされ、子育て世代が多くなっている状態である。桜井市でも子育て世代を呼び込むことのできるような、他の地域と差別化した思い切った柱となる事業を行っていただきたい。

○事務局

- ・他の地域と異なった差別化した事業は重要であると考えている。経済面やソフト面など様々な観点で今後検討したい。

○笹谷会長

- ・戦略的プロジェクトの 3 つ目として、子育て世代について明記しているが、吉田委員の発言の通り、他市とどうやって差別化するべきかが重要であり、今後検討していただきたい。

○吉田委員

- ・総花的な政策もよいが、桜井市だけが持つポテンシャルを活かした上で、特に取り組むべき問題を明確にし、それに絞った事業を進めていくことも重要である。

○清水委員

- ・総合計画の認知度が低い理由について分析はしたのか。

○事務局

- ・現在は総合計画がホームページに上がってはいるものの、住民等に伝わっていないという状態である。そのため、今回新たに作る計画では、伝えたい部分のみを抜粋した住民にも分かりやすい概要版の作成、全戸配布や SNS 等を活用した発信などをしていきたいと考えており、庁内の作業部会で検討している段階である。

○清水委員

- ・アンケート結果を集計して終わりにするのではなく、分析を行っていただきたい。また作業部会で検討しているということが今後の予定の中に反映されていないため、検討していることがあれば教えていただきたい。

○事務局

- ・作業部会は若手で構成された分科会と課長等で構成された全体会があり、分科会では見せ方を、全体会ではどの施策を重点的に行っていくかなどを検討している。その結果については、来年度の 4 月以降に総合計画審議会や本会議等で説明させていただきたいと考えている。

○清水委員

- ・策定の手順ではなく、今後の運用方法について気になっている。次回の総合計画策定の際には、計画内に運用の方法等について記載していただきたい。

○事務局

- ・職員自身も総合計画や総合戦略の内容を理解していないのが現状であり、自身の仕事が総合計画のどこに位置付けられているのか理解していない。そのため、作業部会では、職員の仕事と総合計画の関連性を理解するプロセスを重要視して行っている。
- ・市民の総合計画の認知度の低さについては、若手を中心とした作業部会で市民に伝わりやすい冊子の見せ方等を検討している段階である。

○笹谷会長

- ・作業部会に関わっている職員のみならず、関わっていない職員についても、自身の業務と総合計画の関連性を理解して従事することが非常に重要である。課題認識をもって取り組んでいただきたい。

○工藤委員

- ・笹谷会長の話で、石破内閣になり新しい地方経済・生活環境創生交付金が増額されたとの話があったが、新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用方法についての議論は進んでいるのか。

○笹谷会長

- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金を利用するためには様々な条件があり、現在はその条件を満たすために準備を行っている段階である。ただし、条件が厳しい部分もあるため、上限最大まで交付金を確保することは難しいと考えている。

○工藤会長

- ・可能であれば、吉田委員が言われるようにその予算を他の市と差別化された施策に使っていただきたい。

○笹谷会長

- ・県の方針とも合致するように桜井市のあり方を考えながら慎重に進めていきたい。

○吉田委員

- ・長谷寺は、西国三十三所の1つであり、昔は観光バス等で団体のお参りが多かったが、コロナ禍以降はバスでのお参りはゼロになった。現在は、長谷寺、安倍文殊院、岡寺、室生寺を巡る「四寺巡礼」を企画し、その企画にバスで来る方が増加している。ただし、今後いつ減少するかわからない状況である。
- ・桜井駅の近鉄とJRの駅舎を有効活用し、市長が目指すハブシティ構想を形にしていきたい。また、職員の皆様に、今後、駅前をどのようにしていくのか検討していただきたい。

○吉川委員

- ・既存事業の継続・承継の推進と業務の効率化・省力化を推進する先端技術の活用促進は非常に重要と考えている。既存事業の継続・承継の推進については、大和信用金庫、南都銀行、商工会等でネットワーク組織を構成し、令和6年度では、多数の事業者から相談を受けている。
- ・特にこの組織では、早期の継承が求められるにも関わらず、他市では相談する場所がないような小規模事業者の相談も受け付けている。さらには、桜井市の独自施策である事業承継支援補助金によって、承継段階から補助する仕組みが整っている。今後も、これらについては継続して行っていただきたいと考えている。
- ・業務の効率化・省力化を推進する先端技術の活用促進については、桜井市小規模事業者等IT化支援事業補助金があり、身近なDX化やクラウド型の生産等、様々な活用がされており、延べ100社以上が活用している。段階的にDX化が進むきっかけとなっているため、今後も継続していただき、商工会としても支援をしていきたい。

○笹谷会長

- ・今回の意見を受けて、計画の策定を進めていただきたい。

(2) 企業版ふるさと納税の適用期間の延長について

- ・配布資料（資料 2）をもとに、「適用期間の延長について」「これまでの募集対象事業と進捗」「今後の方針」などについて、事務局より説明を行った。
- ・質疑応答は特になし。

○笹谷会長

- ・企業版ふるさと納税は財源確保のために重要なものであるため、令和 9 年度の期間終了までしっかりと取り組んでいただきたい。

(3) 桜井市移住支援金制度の改正について

- ・配布資料（資料 3-1、3-2）をもとに、「桜井市移住支援金制度の概要」「R7 年度からの制度変更点」などについて、事務局より説明を行った。
- ・質疑応答は特になし。

○笹谷会長

- ・関係人口について簡潔に説明していただきたい。

○事務局

- ・市として事業承継は進めていかなければならないと考えており、家業を継ぐために戻ってくる方も関係人口に含めるというような項目の追加を県と調整していきたいと考えている。また地域づくり等の活動を行う方も関係人口の要件に追加したいと考えている。

○笹谷会長

- ・桜井市への移住を考える方にとって、支援金制度は強い動機付けとなる。人口減少社会では、県外からの移住は非常に重要であり、応募が増えるように取り組んでいただきたい。

(4) 新しい地方経済・生活環境創生交付金について

- ・配布資料（資料 4）をもとに、「デジタル田園都市国家構想交付金からの制度変更点」「R7 年度申請事業」などについて、事務局より説明を行った。

○笹谷会長

- ・現在の交付申請状況を説明していただきたい。

○事務局

- ・今年度は、交付金について、3 件進めている。来年度は、新地方創生交付金について調査し、国からの情報が出しだい、使えるようであれば活用したいと考えている。

以上